

平成 27 年度事業報告

(平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

一般社団法人 公営交通事業協会

1 会員の状況

平成 27 年度における会員の状況は、次のとおりである。

(正会員・賛助会員名簿及び役員名簿は、資料 1 の通り)

(1) 正会員

平成 27 年度においては、平成 28 年 3 月 31 日付で尼崎市が退会した。

①平成 26 年度末正会員数	25 都市
②退会会員数	1 都市 (尼崎市)
③平成 27 年度末正会員数	24 都市
④平成 27 年度末事業別会員数	
バス事業	20 都市
地下鉄事業	9 都市
路面電車事業	5 都市
新交通事業	1 都市
ニュートラム事業	1 都市
モノレール事業	1 都市

(2) 賛助会員

①賛助会員総数	21 社・1 団体
②入会・退会	日野自動車株式会社 退会(平成 28 年 3 月 31 日付)
③事業別会員数	
交通事業	14 社
バス車両メーカー	2 社
損害保険業	2 社
その他の事業	3 社・1 団体

(3) 役員

① 役員数(平成28年3月31日現在)

会長 1名
 副会長 2名
 理事 8名 理事計11名
 監事 3名
 計 14名

(尼崎市退会に伴う有川 康裕 理事の辞任により理事1名減)

② 役員の辞任及び選任状況

選任日	協会役員	都市名	役職名	選任	辞任
平 27.4.30	理事	川崎市	交通事業管理者	飯塚 哲	川鍋 雅裕
同	理事	名古屋市	交通事業管理者	二神 望	三芳 研二
同	理事	神戸市	交通事業管理者	佐藤 一郎	河井 正和
同	理事	北九州市	交通事業管理者	小坪 正夫	白杉 優明
同	監事	横浜市	交通事業管理者	加賀 生雄	二見 良之
平 27.5.29	副会長	名古屋市	交通事業管理者	二神 望	
同	理事	函館市	企業局交通部長	田畑 浩文	藤田 秀樹
平 27.7.22	理事	東京都	公営企業管理者	塩見 清仁	新田 洋平
平 27.8.10	会長	東京都	公営企業管理者	塩見 清仁	
平 28.3.31	理事	尼崎市	自動車運送事業 管理者		有川 康裕

2 会議の開催

平成27年度においては、次の通り総会及び理事会を開催し決算監査を実施した。

(1) 総 会

○平成27年度第1回臨時総会(書面開催)

- 1) 開催日時 平成27年4月30日(金) 11時～12時
- 2) 開催場所 公営交通事業協会 会議室
- 3) 議 事
議案第1号 理事及び監事の補欠選任(案)
以上の議案はすべて全会一致で承認、可決された。

○平成27年度定時総会

- 1) 開催日時 平成27年5月29日(金) 15時～17時
- 2) 開催場所 ルポール麹町 会議室
東京都千代田区平河町2-4-3
- 3) 議 事
議案第1号 平成26年度事業報告
議案第2号 平成26年度収支決算
[監事からの監査報告]
議案第3号 平成27年度事業計画 [報告案件]
議案第4号 平成27年度収支予算 [報告案件]
議案第5号 平成27年度の会費について(案)
議案第6号 事務所の移転について(案)
議案第7号 平成28年度政府施策に関する要望(案)
議案第8号 理事の補欠選任(案)
以上の議案はすべて全会一致で承認、可決された。

○平成27年度第2回臨時総会(書面開催)

- 1) 開催日時 平成27年7月22日(水) 11時～12時
- 2) 開催場所 公営交通事業協会 会議室
- 3) 議 事
議案第1号 理事の補欠選任(案)
以上の議案はすべて全会一致で承認、可決された。

(2) 理 事 会

○平成27年度第1回理事会(みなし決議 平成27年4月15日)

- 1) 決議事項
議案第1号 平成27年度第1回臨時総会(書面)の開催について(案)
(案件 理事及び監事の補欠選任)

- 2) 決議事項の提案理事 会長 新田洋平
- 3) 決議結果 上記の議案は可決、決定された。

○平成27年度第2回理事会

- 1) 開催日時 平成27年5月29日(金) 14時～
- 2) 開催場所 ルポール麹町 会議室
東京都千代田区平河町2-4-3
- 3) 議 事
議案第1号 平成26年度事業報告
議案第2号 平成26年度収支決算
議案第3号 平成27年度事業計画(案)
議案第4号 平成27年度収支予算(案)
議案第5号 平成27年度の会費について(案)
議案第6号 事務所の移転について(案)
議案第7号 平成28年度政府施策に関する要望(案)
議案第8号 理事の補欠選任(案)
議案第9号 副会長の補欠選任(案)
以上の議案は、すべて全会一致で承認、可決された。

4) 業務報告

(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第2項に基づく代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告)
事務局長から議案第1号「平成26年度事業報告」において説明した内容をもって、代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告とする旨の説明があり、了承された。

○平成27年度理事会(みなし決議 平成27年7月10日)

- 1) 決議事項
議案第1号 平成27年度第2回臨時総会(書面)の開催について(案)
(案件 理事の補欠選任)
- 2) 決議事項の提案理事 業務執行理事 林 敏彦
- 3) 決議結果 上記の議案は可決、決定された。

○平成27年度理事会(みなし決議 平成27年8月10日)

- 1) 決議事項
議案第1号 会長(代表理事)の選任(案)
- 2) 決議事項の提案理事 業務執行理事 林 敏彦
- 3) 決議結果 上記の議案は可決、決定された。

○平成27年度第3回理事会

- 1) 日 時 平成27年11月27日(金) 15時～16時40分
- 2) 場 所 ルポール麴町 会議室
東京都千代田区平河町2-4-3
- 3) 議 事
 - ① 業務報告 平成27年度上半期業務報告
(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第91条第2項に基づく代表理事及び業務執行理事の職務執行状況報告)
 - ② 協会からの連絡事項 平成28年度主要行事日程(案)
以上の報告事項については、いずれも報告の通り、了承された。
- 4) 役員各都市の交通事業についての近況報告
出席役員(9都市)からそれぞれの都市の交通事業の課題や最近のトピックスなどについて報告があった。

○平成27年度理事会(みなし決議 平成28年3月25日)

- 1) 決議事項
 - 議案第1号 平成28年度事業計画(案)
 - 議案第2号 平成28年度収支予算(案)
 - 議案第3号 平成28年度の会費について(案)
 - 議案第4号 平成28年度理事会及び定時総会の開催について(案)
- 2) 決議事項の提案理事 会長 塩見清仁
- 3) 決議結果 全議案が可決、決定された。

(3) 決算監査

○平成26年度決算監査

- 1) 開催日時 平成27年5月29日(金) 11時30分～12時40分
- 2) 開催場所 ルポール麴町 会議室
東京都千代田区平河町2-4-3
- 3) 監査次第
 - ① 平成26年度事業報告及び平成26年度決算の説明
 - ② 監事監査
- 4) 出席監事
 - 監 事 西村 隆 京都市公営企業管理者
 - 監 事 西本 賢正 熊本市交通事業管理者
 - 代理出席 梅津真一郎 横浜市交通局担当理事兼副局長

3 調査・研究事業

会員都市のご協力等により、公営交通事業に関する次の事項について調査を行い、要望書の作成、会報「公営交通」等への掲載を行った。

(1) 平成28年度政府施策に関する要望調査

- ・会員の要望意見を踏まえて要望事項をとりまとめ、定時総会で承認を得て、要望書を作成した。

(「平成28年度政府施策に関する要望書」は平成27年8月会報に掲載)

<新規要望事項>

- ① 地方公共団体金融機構資金も財政融資資金同様、償還年限40年を固定金利に設定すること
- ② バス事業における低公害車の新規導入に要する経費についても、引き続き、繰出し基準の対象にすること

(2) 平成27年度及び平成28年度の政府施策の調査

【公営交通事業全般】

- ① 公営交通事業関係の補助金等の政府予算と地方債計画
 - ・平成28年度概算要求及び地方債計画(案)の状況
(平成27年9月会報に掲載)
 - ・平成28年度政府予算及び地方債計画の状況
(平成28年1月会報に掲載)
- ② 平成27年度の地方公営企業繰出金の繰出し基準について
(平成27年4月会報に掲載)

【バス事業】

- ① 赤字バス路線に対する補助制度
- ② ノンステップバス等の導入に対する補助制度
- ③ CNGバス等の導入に対する補助制度及び繰出し基準
- ④ 環境対応車の導入に対する補助制度
- ⑤ 電気バス及び燃料電池車バスの導入に対する補助制度

【地下鉄事業】

- ① 地下鉄建設費補助制度
- ② 地下鉄の防災・安全対策
- ③ エコレールラインプロジェクト事業
- ④ 公的資金補償金免除繰上償還制度
- ⑤ 地下鉄特例債制度
- ⑥ 企業債の発行償還条件

【路面電車事業】

- ・LRTシステムの整備に対する補助制度

(3) 公営交通事業の決算状況及び経営状況等

- ・平成26年度会員都市の公営交通事業決算の状況
(平成27年8月小冊子及び平成27年8月会報に掲載)
- ・平成22～26年度公営交通事業の経営状況
- ・事業概要及び経営計画[平成28年1月1日現在]

(4) 公営交通事業の運賃及び乗車券の現況

- ・運賃の優遇措置状況調 [平成26年4月1日現在]
(平成27年9月会報に掲載)
- ・運賃一覧表(制度及び賃率、認可及び実施年月日) [平成28年1月1日現在]
- ・乗車券の現況調 (乗継乗車券、バス乗車カード、バスの環境定期券等)

(5) バスの低公害車導入状況 [平成28年1月1日現在]

- ・低公害車保有車両数調

(6) バスの走行環境改善状況 [平成27年4月1日現在]

- ・公共車両優先システム〈PTPS〉 [バス] の現況
- ・バス優先レーン・バス専用レーン・バス専用道路の設置状況
(平成27年6月会報に掲載)

(7) 移動円滑化達成状況 [平成27年3月31日現在]

- ・乗合バス車両の移動円滑化達成状況
- ・地下鉄車両の移動円滑化達成状況
- ・地下鉄駅のエレベーター・エスカレーター整備状況
- ・地下鉄駅の段差への対応状況

(以上(2)～(7)の項目については「公営交通事業要覧平成28年3月版」に掲載)

4 政府施策(平成28年度)に関する要望活動

(1) 関係省庁(総務省、国土交通省及び環境省)に対する要望

- ① 要望日 平成27年7月23日(木)
- ② 要望者 塩見理事 (東京都公営企業管理者)
加賀監事 (横浜市交通事業管理者)
佐藤理事 (神戸市交通事業管理者)
平野 川崎市交通局企画管理部長
鈴木 名古屋市交通局企画財務部長
笠山 長崎県交通局管理部長
林 協会事務局長

③ 要望先

- i) 総務省 総務大臣を始めとする政務三役及び自治財政局の局長・審議官・課長。
特に、佐藤自治財政局長、亀水大臣官房審議官及び大村公営企業課長には、面談を行い、要望内容を伝えた。
- ii) 国土交通省 国土交通大臣を始めとする政務三役及び鉄道局、自動車局、総合政策局、道路局の局長・審議官・課長
- iii) 環境省 総合環境政策局の局長・審議官・課長

(2) 関係国会議員(190名)に対する要望

札幌市、仙台市、東京都、川崎市、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市、神戸市、福岡市、長崎県及び協会事務局が分担して、8月中旬に都内の衆参国会議員会館の事務所を訪問し、要望活動を行った。

(3) 平成28年度公営交通事業関係の政府予算の状況 (資料2参照)

5 研修事業

(1) 省エネルギー運転(エコドライブ)研修の開催

平成18年4月から省エネ法が実施され、運輸分野等の省エネ対策の一層の強化を図ることとなった。

このため、公営バス事業においても率先して省エネルギー対策に取り組むとともに、現下の経営状況に鑑み、職員に対してもコスト意識を持たせ、その効率化に対する意識改革を図ることを目的として、平成18年度から実施しているもので10回目となった。

研修場所は、専属のインストラクターと走行コース、宿泊・研修施設を備えている(株)クレフィール湖東(滋賀県東近江市)の交通安全研修所を利用した。

- ① 開催日 平成27年6月18日(木)～19日(金) <1泊2日>
- ② 場所 (株)クレフィール湖東 交通安全研修所
- ③ 研修内容
 - 座学(省エネ運転解説、省エネ運転走行説明、データ解説/省エネ運転解説)
 - 実技(燃料計付バスによりコースを2回走行・・・通常運転及び省エネ運転)
 - 講演(1)
「ドライブレコーダーを活用した危険予知トレーニング(KYT)と運転において【みる】とは？」
独立行政法人自動車事故対策機構滋賀支所チーフ 豊田 奨 氏
 - 講演(2)
「事業用自動車の運行の安全を確保するために」
～生理的・心理的要因から事故事例を通じ安全を考える～
しずてつジャストライン(株)運行支援課 八木 敏晴 氏
- ④ 参加都市 東京都、川崎市、横浜市、名古屋市、高槻市、伊丹市、尼崎市、宇部市、松江市、北九州市、鹿児島市 計11都市
- ⑤ 参加者数 33名

(2) 運行管理者研修の開催

運行管理者管理体制の充実強化のため、平成16年から実施しているもので12回目となった。なお、この研修は、全日本自治団体労働組合(都市公共交通評議会)との共催である。

- ① 開催日 平成27年7月15日(水)～17日(金) <2泊3日>
- ② 場所 (株)クレフィール湖東 交通安全研修所
- ③ 研修内容
 - 講演(その1)
 - 「バス事業の安全対策について」
 - 国土交通省自動車局安全政策課 自動車安全監査官 柴田 宗範 氏
 - 講演(その2)
 - 「ドライブレコーダーを活用した危険予知トレーニング(KYT)と運転において【みる】とは？」
 - 独立行政法人 自動車事故対策機構 滋賀支所 チーフ 豊田 奨 氏
 - 講演(その3)
 - 「事業用自動車の安全を確保するために」
 - しずてつジャストライン(株) 安全対策部運行支援課 八木 敏晴 氏
 - 運行管理にかかる実地指導
 - クレフィール湖東交通安全研修所 インストラクター
 - グループ討議
 - <指導・助言>
 - しずてつジャストライン(株)安全対策部運行支援課 八木 敏晴 氏
 - <テーマ>
 - 1班 運輸安全マネジメント(エコ・安全運転・省エネ運転)の確立と取組み
 - 2班 運転業務からくるストレス(モータリゼーションストレス)について(病気と健康管理)
 - 3班 高齢者社会への対応(対高齢者に対する安全とサービス、シニア運転者の管理指導)
 - 4班 車内事故防止対策・・・目配り・気配り、安全と安心、対高齢者・車椅子等体の不自由な方への対応
- ④ 参加都市
 - 青森市、仙台市、東京都、川崎市、横浜市、名古屋市、高槻市、大阪市、伊丹市、尼崎市、神戸市、松江市、徳島市、佐賀市、長崎県、佐世保市、鹿児島市 計 17都市
- ⑤ 参加者数 計 39名

6 広報事業

公営交通の広報事業は、(一財)日本宝くじ協会の公益事業に対する助成金を得て実施している。平成27年度は、「環境にやさしい公営交通広報ポスター」の制作・配布と「モデル・バス停留所施設」の設置・寄贈を行った。

(1) 広報委員会の開催

平成27年度における公営交通の広報ポスターの図案の決定及びモデル・バス停留所施設(上屋・ソーラー照明付き標識)の設置都市の選定を行うため、広報委員会を下記のとおり開催した。

- 1) 日 時 平成27年4月24日(金) 15時~17時
- 2) 場 所 物産ビル別館8階会議室 (東京都港区西新橋)
- 3) 議 題
 - ① 平成27年度公営交通広報ポスターの制作・配布及びモデル・バス停留所施設設置の事業計画について
 - ② 平成27年度モデル・バス停留所施設(上屋及びソーラー照明付き標識)の設置都市の選定について
 - ③ 平成27年度公営交通広報ポスターの採用作品の選定について
- 4) 委員会メンバー

地区代表として下記都市から1名、協会事務局から2名

- 青森市 (北海道・東北地区)
- 東京都 (関東・中部地区)
- 京都市 (近畿地区)
- 宇部市 (中国・四国地区)
- 佐世保市 (九州地区)
- 公営交通事業協会

(2) 環境にやさしい公営交通広報ポスター制作・配布事業

平成27年度も、これまで会員都市から寄せられた意見などを基に、26年度と同様、2種類のポスターを制作することとした。

上記の広報委員会において、制作会社よりポスター図案5点の説明を受け、質疑のあと委員による投票によって、下記の2点のポスターを選定し、作成した。

このポスターについては、8月中に各会員都市に配布した。

なお、本ポスターは、1年間、当協会のホームページに掲載した。

① 公営交通広報ポスター(その1)

<キャッチコピー>

「エコに前向き、やさしい乗り物。」

公営交通

<制作枚数>

A1判 1,500枚

B3判 9,500枚



② 公営交通広報ポスター(その2)

<キャッチコピー>

「キレイな日本の、エコする公営交通」

<制作枚数> B3判 9,500枚



(3) モデル・バス停留所施設（上屋及びソーラー照明付き標識）の設置事業

1) 上屋の設置

27年度は、宝くじ助成対象として、12基が認められたので、設置要望のあった次の12都市に設置・寄贈した。

青森市、八戸市、仙台市、横浜市、高槻市、宇部市、松江市、徳島市、佐賀市、長崎県、佐世保市、鹿児島市

この結果、これまでの設置基数は累計で271基となった。

2) ソーラー照明付き標識の設置

27年度は、宝くじ助成対象として、8基が認められたので、設置要望のあった次の8都市に設置・寄贈した。

青森市、川崎市、伊丹市、宇部市、松江市、徳島市、北九州市、鹿児島市
この結果、これまでの設置基数は累計で216基となった。

3) 上屋及びソーラー照明付き標識の設置都市と停留所名

上 屋 (12)		標 識 (8)	
設置都市	設置停留所	設置都市	設置停留所
青森市	中筒井	青森市	イトーヨーカ堂青森店前
八戸市	大久保通	川崎市	東扇島福利厚生センター前
仙台市	南光台入口	伊丹市	荒牧バラ公園
横浜市	磯子車庫前	宇部市	今村
高槻市	西之川原	松江市	商業高校前
宇部市	沼	徳島市	福島明神前
松江市	あじさい団地入口	北九州市	浅香通り
徳島市	西新浜町	鹿児島市	内田
佐賀市	八戸溝郵便局前		
長崎県	地区センター前		
佐世保市	吉岡橋		
鹿児島市	鹿児島高校前		

7 情報の収集・連絡事業

(1) 情報の収集及び連絡

1) 会報「公営交通」(毎月)の発行

[平成27年4月号(第533号)～平成28年3月号(第544号)]

- 公営交通事業に関連する関係省庁の発表資料
- 協会が実施している各種事業の実施状況、各種調査の報告
- 会員都市の交通事業の運賃改定など重要な経営情報

(資料3参照)

- 正会員及び賛助会員からの寄稿(乗客誘致対策、トピックス等)を「会員だより」として、掲載。(資料3参照)

平成26年度に引き続き、800字程度の短い寄稿を中心にして、より多くの「会員だより」を掲載するよう努めた。

- ・総寄稿件数 平成27年度64件
平成26年度61件
平成25年度24件

- 関係省庁及び会員都市の人事情報
- マスメディアの公営交通関係情報
- 協会の総会・理事会の報告
などを冊子にまとめ、毎月末に発行した。

2) 国からの公文書の連絡(随時)

- 公共交通関係補助金交付要綱・運用方針(国土交通省)
- テロ対策等の交通事業に関する通達・通知(国土交通省)
- 交通安全運動(国土交通省・内閣府) 合計13回

3) 「公営交通事業協会通報」(随時)による連絡

(平成27年度通報第1号～第92号 計95回)

- 国の公営交通事業関係の予算・地方債計画関係資料(総務省・国土交通省)
- 平成27年度の地方公営企業繰出金の繰出し基準について(総務省)
- 平成26年度地方公営企業決算の概要(総務省)
- バリアフリー化の進捗状況について(国土交通省)
- 公共交通機関の各種安全対策について(国土交通省)
- 人事異動(総務省・国土交通省)
- その他交通事業に係る国の発表資料

(2) 調査統計資料の作成

- 平成26年度公営交通事業決算調(平成27年8月作成・配布)
- 公営交通事業要覧(平成28年3月作成・配布)

(3) 情報の公開

- 1) ホームページ アドレス <http://www.mtwa.or.jp>
- 2) ホームページの主な掲載内容
 - ① 協会からのお知らせ
 - 環境にやさしい公営交通広報ポスターの紹介
 - 事業の予定、実施状況等
 - ② 会報・会員だより
 - 会報に寄稿された「会員だより」の目次をトップページに掲載し、本文をリンク
 - 会報の目次 平成18年1月から現在までの目次を掲載
 - ③ 会員のホームページとのリンク
 - 会員都市名をトップページに掲載し、会員都市の公営交通事業のホームページとのリンクを設定
 - ④ 事業の紹介
 - 調査研究事業
 - 研修
 - 環境にやさしい公営交通広報ポスター制作・配布事業
 - モデル・バス停留所施設設置事業
 - ⑤ 協会案内
 - 定款
 - 名簿関係(役員名簿、会員名簿、賛助会員名簿)
 - 事業報告
 - 決算書(収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録)
 - 事業計画書
 - 予算書(収支予算書)
- 3) ホームページの更新時期
 - ① 随時更新 協会からのお知らせ、名簿関係
 - ② 毎月更新 会員だよりは、会報発行の都度、追加して掲載
 - ③ 毎年更新 事業報告・財務報告は、定時総会后、更新

8 保険事業

平成27年度も加入の会員都市及び賛助会員を対象に、下記の保険契約を締結した。

(1) 公営交通事業者等団体鉄道賠償責任保険

- ・ 加入都市及び会社 正会員 11都市 賛助会員 14社
- ・ 保険料 43,866,750円

(2) 公営地下鉄土木構造物保険

- ・ 加入都市 正会員 8都市
- ・ 保険料 23,124,400円

9 表彰事業

(1) 平成27年度公営交通事業協会会長表彰

協会表彰規程に基づき、表彰の受賞候補者を会員都市から募集したところ、下記の通りの推薦があり、10月に協会表彰審査委員会の審査を経て、受賞者が決定された。表彰状及び記念品の授与は各会員都市において行われた。

1) 発明・考案表彰	5都市	12名
2) 永年無事故表彰	11都市	66名
3) 永年勤続表彰	12都市	587名
4) 職員の模範となる行為の表彰	1都市	5名
受賞候補者総数	16都市	670名

(2) 平成27年度国土交通大臣表彰

○ 鉄道関係功労者表彰

会員都市からの内申に基づき国土交通省に推薦を行い、3都市6名が受賞した。表彰式は10月14日(鉄道の日)に国土交通省にて行われた。

東京都 1名 横浜市 3名 大阪市 2名

上記の大臣表彰の受賞者には、協会会長からの記念品を贈呈した。

10 一般社団法人 公営交通事業協会の事務所の移転

平成23年9月から協会事務所として賃借していた「物産ビル別館」(港区西新橋)が取壊されることとなったため、平成27年9月、近隣の「虎ノ門アサヒビル」(港区西新橋)に移転した。

(1) 移転の経緯

- 平成23年9月 収支改善の方策の一環として、協会の事務所を「市政会館」(千代田区日比谷公園)から「物産ビル別館」(港区西新橋)に移転
- 平成27年1月 「物産ビル別館」のビル管理会社から、ビル取壊し計画のため、平成27年9月までに事務所の退去の通告
- 平成27年5月 平成27年度第2回理事会及び平成27年度定時総会において、「虎ノ門アサヒビル」への事務所移転を決定
- 平成27年9月12日 新事務所に移転

(2) 移転先事務所の概要

- ① 所在地 東京都港区西新橋一丁目11番3号 虎ノ門アサヒビル9階
電話 03-3591-5063 (現在の番号と変更なし)
- ② 面積 事務所専用面積 26.12坪 (旧事務所 34.14坪)
※ 契約面積 106.29㎡(32.15坪)

- ③ 交通 JR新橋駅より6分(約500m) (横断歩道橋の先)
地下鉄内幸町駅より2分、地下鉄虎ノ門駅より4分

(3) 移転に伴う家賃の節減

事務所家賃移転関係費の節減状況

(単位 千円)

年度	22	23	24	25	26	27	28見込
ビル名	市政会館	物産ビル別館					虎ノ門 アサヒビル
坪単価(税抜)	26,600円	14,000円					17,000円
事務所面積	29坪	34坪					26坪
築年数	87年	43年					26年
家賃総額 (移転経費含む)	9,720 (A)	12,588	6,022	6,036	6,194	7,445	7,090
(A)との増減額		2,868	△ 3,698	△ 3,684	△ 3,526	△ 2,275	△ 2,630

注) 23年9月 市政会館から物産ビル別館に移転

注) 27年9月 物産ビル別館から虎ノ門アサヒビルに移転

1 1 関係団体との連携及び協力

(1) (公社)日本バス協会・(一社)日本地下鉄協会

理事会等への出席を通じて、公営交通事業に関する情報の収集を行った。

(2) 全日本自治団体労働組合(都市公共交通評議会)

運行管理者研修を同組合と共催して行った。また、総会において公営交通事業の健全化等について同組合から要請があった。